

令和7年度第2回伊賀市スポーツ推進審議会会議録

日時：令和7年8月26日（火）午後3時00分～午後4時30分

場所：市役所本庁舎 5階501会議室

出席者：中井洸一、対馬浩美、辻本茂和、初矢千秋、松尾佳子、山本いずみ、辻喜嗣
井上順子、森本京子

中矢地域力創造部長、佃地域力創造部次長、竹内スポーツ振興課長、山岡主幹、葛原主任

事項1 開会・あいさつ

2 協議事項

(1) アーバンスポーツ施設の整備にかかる答申について

(2) 伊賀市スポーツ施設再編整備計画の中間見直しについて

- ・ 中間見直しについて
- ・ 中間見直しスケジュールについて
- ・ 各施設の現状について

1 開会・あいさつ

- ・ 中井会長あいさつ
- ・ 会議の成立の報告
- ・ 会議及び議事録公開の確認

2 協議事項

(1) アーバンスポーツ施設の整備にかかる答申について 資料1

(会長)

それではまず、(1) アーバンスポーツ施設の整備に係る答申について議題としたいと思います。
事務局からの説明を求めたいと思います。

(事務局)

事務局説明

(会長)

ただいま、アーバンスポーツ施設の整備にかかる答申について最終案の説明を受けました。
委員の皆さんからのご意見、ご質問等はございませんか。

(委員)

内容については賛成します。

ただ、その中で一つ問題となってくるのはニーズの問題かと思います。このようなニーズがあるから、このようにしようということになるかと思いますが、立地条件の説明にあった利用者の年齢構成について、31歳以上が65%を占めているとなっておりますが、実際のニーズは、もっと若い世代ではないかと思います。

これは、単純に実証実験の場所が、車以外では行きづらい場所のため、実際のニーズよりも少し高い年齢層になったのではと思います。そのあたりはどう考察されているのかお伺いしたいです。

(事務局)

今回の結果につきましては、委員のおっしゃるとおり少し不便な場所で行きづらかったことも影響したかもしれませんが、自転車等でも行くことは可能な場所であったと考えています。

若い世代の利用がそれほど多くなかった要因としましては、前回の審議会でもご意見をいただきました情報発信不足ではないかと考えています。今後、継続して施設を開放していく場合は、小中学校や高校といった若い世代へも、しっかりと情報発信を行い、利用状況の推移を見ていきたいと考えています。

(会長)

ありがとうございます。他にご意見はございませんか。

はい、どうぞ。

(委員)

利用者が31歳以上の方が多結果となったことへの追加の意見ですが、平日に社会人が仕事帰りに練習したいというニーズがあったからではないかと思えます。この先、その世代の方が親となり、子供と一緒に楽しめる施設になればいいなと思いましたので、未来を見据えた施設も考えていただきたいと思えます。

(会長)

ありがとうございます。他にございませんか。

私の意見となりますが、伊賀市のホームページをたまに確認するのですが、少し前に、屋外バスケットボール場を造ってほしいというような要望があったかと思えます。前回の審議会において、3×3のプロチーム、伊賀 SHINOBIGATHERS (シノビギャザーズ) の紹介があったと思えます。

気軽に屋外でバスケットボールができるということもアーバンスポーツに入ると思えますので、そういったことも十分に検討していただいているということによろしいでしょうか。

(事務局)

3×3につきましては、この土日にサンピア伊賀で伊賀シノビギャザーズの試合があり、拝見させていただきました。すごい盛り上がりを見せてくれていて、それほどスペースが無くても実施できることを知りましたので、今の場所は少し難しい面はありますが、他の場所を見つけて、設置について検討しようと考えています。

(会長)

今の場所は、面積に限りがありこれ以上の拡張は難しいように思えますので、他の場所で効率よく検討いただければと思います。

(会長)

他にご意見はございませんか。

無いようでございますので、それでは、答申につきましてこの内容で進めさせていただき、皆様のご意見を踏まえ市長へお伝えします。

(2) 伊賀市スポーツ施設再編整備計画の中間見直しについて

- ・ 中間見直しについて 資料2
- ・ 中間見直しスケジュールについて 資料3
- ・ 各施設の現状について 資料4

(会長)

次に、伊賀市スポーツ施設再編整備計画の中間見直しについてですが、今回、資料2から資料4について皆さんにお示ししていますが、少し内容にボリュームがありますので、まず資料2と資料3について、事務局から説明をいただき審議した上で、その後、資料4について説明いただき審議したいと思います。それでは、資料2、資料3について説明を求めます。

(事務局)

事務局説明

(会長)

伊賀市スポーツ施設再編整備計画の中間見直しのポイントやスケジュールについて説明を受けました。委員の皆さんからのご意見、ご質問等はございませんか。

(委員)

今朝の朝日新聞の伊賀版に、「児童10人、一日市長を満喫」という記事があったのですが、この中で、子供たちが「市長になったら何がしたい」というテーマに対し3つ回答しており、その中の2つがスポーツに関する内容でした。

3つの回答を紹介しますと、1つは「おいしい伊賀米を安く食べてもらうために、農家を応援する。」次は「体育館に空調をつける。」もう1つが「スポーツ大会に行くバスを貸し出す」でした。

この記事を読んで思ったのですが、子供たちがスポーツに関して、堂々と市長へ意見を言っている姿を想像できたので、こういう子供たちの意見というのは、とても影響があるのではないかと思います。委員が言われたように子供たちがスポーツに強い関心を持たれているということ

(会長)

ありがとうございます。

資料のスケジュールの関係者ヒアリングというのは、指定管理者や各種目団体、その他の関係者になるかと思います。委員が言われたように子供たちがスポーツに強い関心を持たれているということ

踏まえ、ヒアリングの内容等について検討していただきたいと思います。

(会長)

他にご意見、ご質問等はありませんか。

(会長)

今回の見直しのポイントの一番目に、環境変化への対応があります。これは本当に重要なことで、当然ながら実施していかなければならないことと思います。

(会長)

他にご意見、ご質問等はありませんか。

無ければ、この内容で進めていきたいと思います。

(会長)

続いて、資料4の各施設の現状について説明を求めます。

(事務局)

事務局説明

(会長)

非常にたくさんの体育施設の現状と今後の整備手法等について説明を受けました。

委員の皆さんは、利用されたことのない施設もあるかと思いますが、それぞれの立場でこの施設については意見を言っておきたいという思いがあるかと思いますが、お時間の許す限りご意見を頂戴できたらと思います。

はい、どうぞ。

(委員)

各施設の資料に備考欄があり、備考欄に「熱中症対策の検討」と記載がありますが、後期整備事業の令和8年度から令和12年度までの欄に、空調設備の設置という記載が1つ也没有せん。

今回の中間見直しにおいて、空調設備の設置を実際にしていこうという考えがあるのかどうかをお伺いしたい。

もう1つは、同じく空調の話となりますが、先ほど委員のお話に、子供たちが体育館に空調をつけるという内容がありましたが、私としては、体育館に空調が整備されている施設なんて、それほどないと思っていたのですが、今年のテレビニュースで、東京では、もう70数パーセント、8割ぐらいの体育館に空調が整備されていることが当たり前とのことでした。

子供だけではなく、学校の体育館というのは社会体育の基盤となっています。

私たちが大会を催すとき、暑さ指数を測りその日は実施できないということがあります。

このようなことを踏まえ、学校施設も社会体育の基盤として、熱中症対策を検討してほしいし、実際に何か一步踏み出していく必要があるのではないかと思います。

市内には屋根付きグラウンドがあって、レクリエーション協会では、県内でもそういった施設が少ないため、モルック等を開催するにはすばらしい施設という意見をいただいています。今後、どのような天候でもスポーツが行える施設の整備をお願いしたいと思いますし、備考欄に記載の内容をどのように取り組んでいくかもしっかり検討いただきたいと思います。

(会長)

皆さんが思うご意見かと思えます。
事務局いかがですか。

(事務局)

はい。まず、本日の会議資料について補足説明いたします。

資料内の後期整備事業につきましては、計画策定時に決定された整備内容をそのまま記載しておりまして、今後の見直しによって後期整備事業の内容は変えていく必要があると考えています。

その見直しの視点としましては、備考欄に記載の内容やこれから実施します関係者ヒアリングやニーズ調査等の結果を考慮しておりまして、それらにより後期の整備内容を整理していく必要があると考えています。

本日は、計画の見直しを行うにあたり、当該計画のこれまでの成果や結果、各施設の現状を皆さんに確認していただきたいと考えており、その内容を整理した資料となっています。

市としましては、委員の皆さんからご意見をいただいています熱中症対策は、喫緊の課題と捉えていまして、早急に着手していかなければならない事業と考えております。しかしながら、整備費用が高額であることを踏まえ、学校の体育館のこともあるので、教育委員会と調整をしながら、市民の皆さんが少しでも運動を快適に行える施設を増やせるよう取り組んで参りたいと考えています。

(会長)

委員。よろしいでしょうか。

(委員)

はい。出来るところからよろしくお願いします。

(会長)

大都市と伊賀市では、財政力に天と地ほど違いがありますので、大都市では整備が出来ていても、伊賀市が同じようにできるかといいますと、なかなか難しい面があります。

また、1施設を整備するとなると、何故その施設から整備するのかというような議論が湧くと思います。地域内で綱引きのようなことも起こるかもしれません。そのようなことを踏まえつつ、しっかりと調整や計画が必要になると思います。

どちらにしても、実施していかなければならないことは紛れもない現実であると思いますので、市として、また、我々審議会としてもしっかりと検討していく必要があります。

(会長)

市内の各施設について、色々のご意見があると思います。皆さんそれぞれの団体の代表ということで来ていただいていますし、それぞれの立場からご意見をお願いできますでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員)

私たちのチームは、上野運動公園をホームスタジアムとして活動しており、本年度もゴール付近の芝の改修工事をしていただくなど、これまでも施設の改修を行っていただいていますこと、すごくありがたく思っています。

サッカーという種目でいいますと、子供たちを含め、伊賀市サッカー協会でも、今は7月、8月は熱中症対策の関係で、暑い時間帯はサッカーをしてはいけないということとなっています。

そんな中、市内の屋外の施設では、雨や雷はもとより、熱中症になった子供たちが休める場所や建物がありません。プレハブでも何でもいいのですが、体調が悪くなった場合に休める場所が必要だと思います。現在は、マイクロバスをレンタルして対応したりしていますが、この先もこの暑い気候が続くと思いますので、体育館の空調も必要と思いますが、屋外の施設も熱中症対策をご検討いただければと思います。

(会長)

ありがとうございます。屋外施設についても、コンテナのような仮設でもいいので、空調のある場所が必要と思いました。

他にご意見はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員)

普段は、卓球チームに所属して活動しています。

所属するチームの練習は、監督が所有する練習所を使わせてもらっているので比較的問題なく活動ができていますが、全てのチームがそうではなく、卓球協会に所属するチームの多くは、市民体育館や小学校施設を使用しており、卓球は特に中2階を使用することが多く、中2階には窓がなく夏場は危険な状態となっています。1階を使用する他の団体からも驚かれるほど過酷な場所となっています。

このような中、指導員の講習会等では、気温が35度を超えた場合は活動をしてはならないとなっていますが、テレビ等では、屋外スポーツは禁止しましょうと報道されるだけなので、どれだけ過酷な環境でも、保護者からは「何で練習をしてくれないのですか」という意見をいただくことがあります。子供たちの安全を考えなければならないが、試合が近いと何とかしてあげたいという気持ちもあり、そのせめぎ合いで今年も指導者間で相当話し合いを行っています。

また、施設の使用料についても、施設によって大きな差があることも気になりますし、備品についても30年以上使用した卓球台を使用しており、卓球台を設置する際にバランスを崩して怪我をしたということが発生しています。

熱中症対策を含め、費用面、設備面など色々検討してほしいです。

(会長)

ありがとうございます。

当然、所属している種目については、思いが人1倍、人10倍とあると思います。

スポーツ協会でも各協会から毎年いろいろな要望をいただいています。利用料や備品等についても、今回の見直しがいい機会となると思いますので、検討していければと思います。

(会長)

審議会の時間もあと少しとなってきました。本日はこれから実施していきます中間見直しの方向性や各施設の現状ということで審議をいただいています。せっかくの機会ですので、委員の皆さんが思われていることを、一言だけでも、まだ発言されていない方がおられましたらお願いしたいと思います。

はい、どうぞ。

(委員)

熱中症対策等は、皆さんから色々と話がありましたのであえて言いませんが、阿山地域の施設についてですが、阿山第1運動公園グラウンドとすぱーく阿山(ゲートボール場)の利用者数を確認しますと、何で8万人も利用しているのと思いました。説明では、陶器まつりがあったためということですが、今回は説明を受けたため理解できますが、説明を受けていない方が資料をみますと、阿山の施設は8万人も利用があると誤解すると思います。

他の施設を含め利用者数の統計は同じベクトルにする必要があると思います。

陶器まつりにそれほど来ているのかも疑問に思いますし、この利用者数は施設管理者や利用申請者のごっくりとした数字が根拠かと思います。また、陶器まつりの人数を引いた場合に、阿山第1グラウンドの利用者が約6,000人となり、いがまちのグラウンドとほぼ変わらないこととなります。私は、よく施設の予約に行きますが、奈良や滋賀、大阪などからサッカーや野球で来られている姿をよく見ますし、また、道の駅やモクモクが近くにあり、新名神や名阪のインターからも近いので、スポーツシーズンになると、たくさんの方が使われていると思います。

こうした面から、地元としてあの施設をもっともっと有効に整備をしてほしいと思います。

これから、計画の見直しを行っていくと思いますが、利用者数等は検討材料として大事な統計となると思いますので、再度、精査をしていただきたいと思います。

(会長)

利用者数について、確かに委員がおっしゃるようにスポーツ施設としての利用者数と考えると8万人という数字は少し異様ななと思わざるを得ないので、十分に精査をしていただきたいと思います。

(事務局)

はい。各施設の利用者に関しましては、指定管理者からの報告書に基づき整理しています。

指定管理者へ、本日いただきましたご意見を伝えさせていただき精査していきたいと思います。スポーツ施設につきましては、阿山の施設だけでなく、各施設でマルシェ等のスポーツ以外の目的で利用されることが多くなっています。

本日の資料は、スポーツ以外の利用もカウントされていると思いますので、その辺が精査できるかも踏まえ、指定管理者とともにできる限り精査していきたいと思います。

(会長)

他にご意見はいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(委員)

スポーツの関係は、本当に多種多様な検討が必要となっています。

アーバンスポーツもそうですが、色々な世代の方々にスポーツをしていただくにあたっては、限られた予算の中で、熱中症対策についても、当初の計画ではない内容を検討していかなければなりません。

本日は、審議会に少し遅れましたが、ボッチャ体験会の指導に行っていました。一番暑い時間帯の実施ではありましたが、会場に冷房があったので開催できました。

先ほど、スポーツ施設を陶器まつりなど観光面で使用するという話もありましたが、スポーツの予算だけ改修・整備するのではなく、観光面でも使用するなら観光予算もタイアップして整備費を捻出してはどうかと思いました。

また、施設のことはもちろんですが、子供たちの声でスポーツ大会へバスを出したいという話があったと思います。それも、違う課と連携できればいいかなと思います。

体育館の観覧席やアーバンスポーツにしても、県外からたくさんの人を呼び込むパワーにもなるので、そういった目線から、スポーツだけでなく多様な目線で連携して整備していけば、スポーツの施設の整備、充実は進むのかなと感じました。

(会長)

ありがとうございます。

他の委員、何かご意見はございますか。

(委員)

スポーツ少年団としては、市民体育館に観覧席をつくってほしいと思っています。

スポーツ少年団に入っている子供たちは、何らかのスポーツ少年大会へ参加しますが、その際に、伊賀市民体育館は冷房がなく、観覧席もない状況です。そのため MORI アリーナを使わせてもらうケースもありますが、使用料が少し高くなってしまいます。

市民体育館は、冷房がないし、観覧席がないため、お昼ご飯も外へ行って食べてもらわないといけない状況です。この状況は、市を代表する体育館の役割を果たせているのかなという声をきくときもあります。

今の施設規模では、観覧席を改修することは難しく、新しく建ててくださいといっても、予算がないことは理解しています。MORI アリーナがもう少し安く利用できたらいいのですが、スポーツ少年団としては、まずは市民体育館の空調設備から整備してほしいと思います。

(会長)

ご意見ありがとうございます。

外国籍の子供たちの立場にたってのご意見等はいかがでしょう。

はい、どうぞ。

(委員)

そうですね。私自身はスポーツに何も関わっていないので、皆さんのように意見は言えないですが、普通に何も知らない人っていう立場で考えますと、やはり色々なスポーツのことにに関して情報が何もないと感じます。

審議会へ参加して、アーバンスポーツのことは知りましたが、スポーツに興味がない人は、日常においてスポーツに関する内容を探そうとしないし、調べようと思いません。

スポーツに興味がなくとも「こんなんあるんや」という方が増えるよう、先ほども言われていた情報発信はすごく大事かと思います。

私が外国籍の方に教えてもらったことですが、外国籍の方は、夏に海とかプールへ行くことが大好きで、プールへよく行くと話をしてくれます。私は知らなかったのですが、上野運動公園のプールが無くなっていることを教えてもらいました。

その際の話ですが、私は、プールに全然興味もないし、行くこともない、また子供もいないので、上野運動公園のプールへ行くのと聞くと、もう無いよと言われ、どうしているのと聞くと、今は阿山しかないと教えてくれて、サンピアもあるけど高いから、やっぱり安いところへ行きたいから阿山まで行くと教えてくれました。

私は、その時やはり情報は大事と思いました。おそらく関係している人たちは、アンテナを広げているから分かるけど、そうじゃない私のような人たちは何も知らないままだと思います。そのような方々が知る、分かるよう情報発信をお願いしたいです。

(委員)

それと、ゲートボールをする人は少なくなっているのでしょうか。

(会長)

ゲートボールからグラウンドゴルフへ転向した方がたくさんおられると聞きます。

(委員)

一方で阿山のほうでは、小学生のゲートボールチームが全国大会へ行ったということを聞きました。

(委員)

私の近所の神社にグラウンドがありまして、そこは、昔は近所のお年寄りがみんな来てゲートボールをしていたのに、最近は何もいません。草は伸びたままとなっています。少し話がそれてしまいましたが、何かこうも、スポーツは変わっていくものなのかなと思いました。

(会長)

ご意見ありがとうございました。

予算の横断的な活用や情報発信にかかる内容として受け止めておきます。

(会長)

他にもまだまだご意見等があるかと思いますが、本日の審議会としましては、アーバンスポーツ施設の整備に係る答申、それから、スポーツ施設再編整備計画の中間見直しの方向性ということで、ご意見をいただくことが主線となりましたので、これ以上細かなことについては、少し時間足りませんので、この辺に留めておきたいと思います。

それでは、今回第2回目となります審議会を終了させていただきたいと思います。長時間にわたりありがとうございました。

(事務局)

委員の皆さま貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、これをもちまして令和7年度第2回伊賀市スポーツ推進審議会を終了といたします。

本日はありがとうございました。